

協会だより



一日消防士入署体験 集合写真 H26.7.31実施

【平成26年度 全国統一標語】

「もういいかい 火を消すまでは まあだだよ」

会長再任挨拶

秩父防火安全協会 会長 小池 文喜

6月6日に影森公民館で開催されました秩父防火安全協会の定例評議員会におきまして会長に再任されました小池でございます。微力ながら任期の二年間一生懸命つとめさせて頂くつもりでございますので今後も宜しくお願い致します。

先日当協会の上部団体にあたります埼玉県危険物安全協会連合会第3ブロックの会長・事務局長会議というのが熊谷で開催され、出席させて頂きました。

会議の前に平成24年に国宝に指定されたばかりの妻沼の聖天(しょうでん)さまを見学させて頂くことができました。きれいに修復された本殿を案内してもらっている時に「ピッピッ」と鋭い音が聞こえたので周囲の梢を見ていたら、ガイドの方が「オオタカですよ」と教えてくれました。利根川の河原までの間を行ったり来たりしているのだそうですが、そのため聖天さまには鳩がいないのだそうです。お参りしながら30分も粘っていれば必ず見られると思いますのでお勧め致します。

本年度も当協会の様々な行事にご協力賜われますよう宜しくお願い申し上げます。



危機対応の教訓

油断大敵「いざという時には、普段やっていることしかできない」

秩父消防署 署長 荒船 和夫

会員の皆様には、平素から消防行政の推進にご支援とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、昨今、異常気象を原因として、地球規模で様々な大規模自然災害が発生しております。この夏も、記録的豪雨が広島土砂災害をもたらしました。また、世界でも異常気象による洪水や干ばつが頻発しています。その大きな要因は、偏西風の大きな蛇行と地球温暖化です。ここ10年、世界の平均気温はほぼ横ばいですが、深海がその熱を吸収しており、地球温暖化は確実に進行しております。



台風の発達などにも、深海の海水温度の上昇が影響しています。そのため、今後も集中豪雨や洪水など大規模災害が発生する危険性はさらに高まると指摘されています。

今年の2月14日から15日にかけて、秩父地方も記録的豪雪（積雪量98cm）となり、多くの被害が発生しました。このような甚大な被害をもたらした災害に直面した人たちからは、「今まで経験したことがない・・・」、「自分の所は、大丈夫」、「他人事だと思っていた」などの声を聞きます。

しかし、昨年の台風による大島での災害、今年8月の記録的豪雨による広島土砂災害では、地方公共団体にも的確な危機対応を行うことが一層求められています。危険の切迫度に応じて「避難準備情報」→「避難勧告」（内閣府指針では、土砂災害警戒情報が発表されたら勧告）→「避難指示」の順で発令。この発表に合わせて、住民に求められる行動が定められています。情報を正しく理解しておき、たとえ何も起きなくても「幸運だった」と思える心構えこそが大切です。地災と天変への、口頭からの双方への警戒は欠かせません。

今年も、秩父管内では、熱中症で50名以上の方が医療機関に搬送されています。庁舎周辺では、毎日様々な訓練を行っています。暑い日中にあっても、防火衣を着装し鍛錬に励んでおります。大きな声が飛び交っています。有事の現場活動において「声」は非常に重要なツールとなるからで、「いざという時に普段やっていることしかできない」ため、普段から鍛える必要があるからです。

私共職員一同、地域住民の負託に応えられるよう、高い職業規範と強い使命感、そして誇りを持って業務の遂行に努めてまいりたいと考えております。

結びに、会員事業所のますますのご発展と、皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げまして挨拶とさせていただきます。

「優良危険物関係事業所 消防庁長官表彰」を受賞して

秩父石灰工業株式会社

取締役総務部長 宮岡 康光

このたび秩父石灰工業株式会社は、(一財)全国危険物安全協会等主催の「平成26年度危険物安全大会」(平成26年6月9日 スクワール麴町)において、「優良危険物関係事業所 消防庁長官表彰」を受賞いたしました。

この表彰は、危険物関係事業所等において、危険物の安全管理の推進に努めるとともに危険物の保安に関する行政の推進に協力し、国民生活の安全の保持に顕著な功績のあった優良事業所等に贈られるものです。

当社も、この受賞を励みにしてこれからも全社一丸となり危険物一般取扱所及び貯蔵所として、更なる自主保安体制の確立と消防行政との円滑な推進に取り組んでまいります。

(筆者写真右側)



平成26年度定例評議員会

平成26年6月6日（金）秩父市影森公民館において、定例評議委員会が開催されました。評議委員の皆様に出席をしていただき、各議案とも満場一致で承認されました。

また、評議委員会に先立ち「本会優良防火管理者表彰」及び「埼玉県危険物安全協会連合会表彰の伝達」が行われました。

秩父防火安全協会は、今後とも様々な防火事業を展開し、住民の火災予防思想の普及に努めてまいります。

提出議案

第1号議案	平成25年度事業結果報告について
第2号議案	平成25年度会計決算報告について
第3号議案	平成26年度事業計画（案）について
第4号議案	平成26年度会計予算（案）について
第5号議案	役員改選について
第6号議案	その他について

役員改選について

新評議委員選出について

小鹿野町 山崎工務店 山崎 壽氏
皆野町 権田商会 権田 明氏 の両氏が選出され承認されました。

表彰受賞者

● 優良防火管理者表彰

株式会社 リテラ
守屋 和幸
秩父温泉株式会社 満願の湯
黒沢 秀敏
医療法人 秩父中央病院
藤松 将治

● 埼玉県危険物安全協会連合会表彰

優良危険物事業所
日本イスエード株式会社
優良危険物取扱者
キャタピラー・ジャパン株式会社 秩父デモセンター
林 雄二郎
優良普及啓発活動
株式会社 山口組
山口 敬善



甲種防火管理新規講習会開催



秩父防火安全協会の主催により、甲種防火管理者新規講習会が平成26年6月17日(火)・18日(水)にわたり秩父消防本部において開催され74名が受講しました。

午前9時から午後4時まで、防火に関するカリキュラムを2日間実施し、受講した全員の方々が資格を取得することができました。

受講者の皆様、2日間お疲れ様でした。これから、事業所等の防火管理者としてご活躍ください。

第28回 幼年消防クラブ秩父地区大会開催 (秩父防火安全協会後援)

第28回幼年消防クラブ秩父地区大会が、平成26年10月16日(木)秩父ミュージックパーク野外ステージで開催されました。22クラブ581名の園児が、音楽隊の演奏に合わせて元気いっぱいに歌を合唱したり、防火についての誓いの言葉を披露しました。保護者の皆様も大勢見学に来られて盛大に行われました。



◆ 平成26年 秋季全国火災予防運動

期間 平成26年11月9日(日)～11月15日(土)

火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防を一般住民や事業者に啓発し、火災の発生を防止することを目的に実施します。火災予防にご協力をお願いします。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント 3つの習慣・4つのポイント

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



事業所の防人

キャタピラー教習所(株) 秩父デモセンター 林 雄二郎

秩父デモセンターは、世界最大の建機メーカーであるキャタピラー社の建設機械総合研修施設です。1979年に開設され、敷地面積は約30万㎡、来場者は、年間1万人を数えます。

日本全国及び海外から来場のお客様に、デモンストラーションや試乗を通して、キャタピラー製品を知って・学んで頂く施設です。又、広大な施設と建設機械を扱うことから、環境や安全には特に留意する必要があります。

私は、防火対策・危険物(油脂・燃料保管等)取扱い・流失防止・適正な保護具・・・など、多岐に亘る環境・安全にかかる業務を担当しております。

開設以来35年間、当センターでは大きな人身事故や災害、油の流失なども無く過ごしておりますが、消防署・防火安全協会様のご指導の賜物と感謝しています。

今後とも、油断なく業務に邁進してゆく所存ですので、ご指導の程をよろしく、お願い申し上げます。



事業所の防人

事業所等において、防火管理者、危険物取扱者としてご活躍している方にスポットをあてた記事を組みました。次回をお楽しみに！

露店等の開設について火災予防条例が改正されました。

平成26年8月1日施行

平成25年8月に京都府福知山市で行われた花火大会において、多数の死傷者が出たことを踏まえ、祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集まる催しに際して、火気を使用する場合は消火器を準備すること。また、露店等を設けて行う場合はその開設届出を義務付けるものです。さらに大規模な催しを主催する者に対しては、屋外催しにおける防火管理体制の構築を図るため、防火担当者の選任、火災予防上必要な業務に関する計画の作成等を義務付けるものです。

※ 祭礼等については、近親者によるバーベキュー、幼稚園での父母が主催するもちつき大会のように、相互に面識がある方のみが参加する催しなどは対象外です。

1 屋内または屋外での催しにおける消火器の準備

祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する催し(以下「祭礼等」という。)に際して、「ガスこんろ」、「発電機」、「炭火」などの火気器具(以下「対象火気器具等」という。)を使用する場合には、必ず消火器の準備が必要になります。

2 対象火気器具等を使用する露店等を開設しようとする場合の届出

祭礼等に際して、対象火気器具等を使用する露店等を開設しようとする場合は、事前に消防署への届出が必要になります。

例えば、商店街主催の夏祭りや、ガスこんろを用いた鉄板で焼きそばを調理、販売したりする場合なども、この届出が必要になります。

3 「指定催し」について

屋外での祭礼等のうち、大規模なものとして消防長が定める要件に該当するもので、火災が発生した場合に人命または財産に特に重大な被害を与えるおそれがあると認められるものは「指定催し」として指定されます。

「指定催し」を主催する方には、防火担当者の選任及び当該催しにおける火災予防上必要な業務に関する計画の作成・提出が義務付けとなります。



◆お知らせ

★危険物取扱者試験予定

受験申請先は、一般財団法人 消防試験研究センター埼玉県支部です。
 受験申請は、郵送又は電子のいずれかの申請が選択できます。

試験日	受験地	願書申請期間
12月7日(日)	草加市 (獨協大学)	書面申請：10月31日(金)～11月11日(火) 消印有効 電子申請：10月28日(火)～11月 8日(土) 17時迄
12月14日(日)	草加市 (獨協大学)	
平成27年 3月1日(日)	川越市 (東京国際大学)	書面申請：1月23日(金)～2月 3日(火) 消印有効 電子申請：1月20日(火)～1月31日(土) 17時迄

※ 日程・試験会場等は変更する場合があります。インターネット等でご確認下さい。
 消防試験研究センター埼玉県支部ホームページ
<http://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/11saitama>

★危険物取扱者試験準備講習

講習受付先は、協会事務局です。

種類	期別	講習日	会場	受付期間
甲種	2期	10月25日(土)/26日(日)	埼玉県防災学習センター	9月22日(月)～10月17日(金)
	13期	11月15日(土)/16日(日)	埼玉県防災学習センター	10月14日(火)～11月7日(金)
乙種4類	1日	11月30日(日)	埼玉県防災学習センター	11月4日(火)～11月21日(金)
	14期	平成27年2月5日(木)/6日(金)	キララ上芝(深谷市)	1月5日(月)～1月30日(金)

※ 上記以外の会場(さいたま市・鴻巣市・上尾伊奈等)については、協会事務局にお問い合わせください。

★危険物取扱者保安講習

講習受付先は、協会事務局です。
 危険物施設にて、危険物の貯蔵取扱いに従事している方は、3年に1回の受講義務があります。

種別	講習日	会場	受付日
給油取扱所	12月 4日(木)	さいたま市文化センター	11月13日・14日
	1月30日(金) 午前	さいたま市文化センター	
その他の施設	10月16日(木)	熊谷市立文化センター文化会館	9月22日・24日
	12月 5日(金)	さいたま市民会館うらわ	11月13日・14日
	1月30日(金) 午後	さいたま市文化センター	

※ 危険物免状・埼玉県収入証紙(4,700円分)を持参し、申請して下さい。
 危険物取扱者試験準備講習・危険物取扱者保安講習については、インターネット等でもご確認できます。
 埼玉県危険物安全協会連合会ホームページ <http://www.saikiren2007.or.jp>

★甲種防火管理講習会関係

講習別	講習日	主催	備考
新規講習	6月中旬を予定	秩父防火安全協会	
	随時実施	(財)日本防火・防災協会	
再講習	2月中を予定	秩父防火安全協会	
	随時実施	(財)日本防火・防災協会	

※ (財)日本防火・防災協会主催の講習に関しては、下記をご確認下さい。
 ホームページ <http://www.n-bouka.or.jp>
 連絡先：TEL 03-3591-7121 FAX 03-3591-7130

◆お知らせ

住宅用火災警報器を設置していますか？

住宅用火災警報器は、火災予防条例で一般住宅に設置する義務があります。
火災の発生を住んでいる人に少しでも早く知らせるためのものです。

■ どんな種類があるの？

警報器は天井用、壁掛け用があり、煙を感知するタイプのものと熱を感知するタイプのものがあります。家庭の電源または電池で作動し、火災の発生をブザーや音声で知らせます。

本体に日本消防検定協会の
鑑定マークが付いているもの
を選んで購入してください。



■ 取り付ける場所は？

火災警報器は、寝室に使うすべての部屋（子ども部屋などを含む）に設置しなければなりません。2階以上の階に寝室がある場合は、階段にも設置が義務付けられています。

天井用のものは壁から60センチ以上離れた天井に、壁掛け用のものは、天井から15センチ以上50センチ以内の壁の高い所に取り付けます。

台所への設置義務はありませんが、よく火を使う場所のため設置をお勧めします。



防火DVD・VHSビデオテープをご利用ください。



当協会では、幼児向けのものから危険物関係、防火管理関係等の様々な内容の「防火DVD・VHSビデオテープ」(DVD24本・VHSビデオテープ63本)をご用意してあります。

事業所における自衛消防訓練をはじめ、各種訓練や防火講演の視聴ソフトとして大変有効です。会員の皆様の事業所における訓練時等にお役立てください。

なお、ご使用になる場合には消防本部予防課まで事前にご連絡ください。

会員募集 のお知らせ

防火安全協会では会員様を募集しております!!

秩父防火安全協会は、広域管内の事業所様と共に防火思想の普及を図り、会員相互の情報交換と融和を深め、さらに協会の発展を目指しております。ご入会されていない事業所様がございましたら、ぜひご紹介をお願いいたします。

編集後記

これから、季節は秋から冬へと移り変わっていきます。日ごとに増す寒さに、火気を使う機会も多くなります。火の元には十分注意しましょう。

今年は日本各地で大規模な自然災害が発生し尊い多くの命と平穏な生活を奪いました。亡くなられた方のご冥福と被災した方の一日も早い復興を心からお祈り致します。